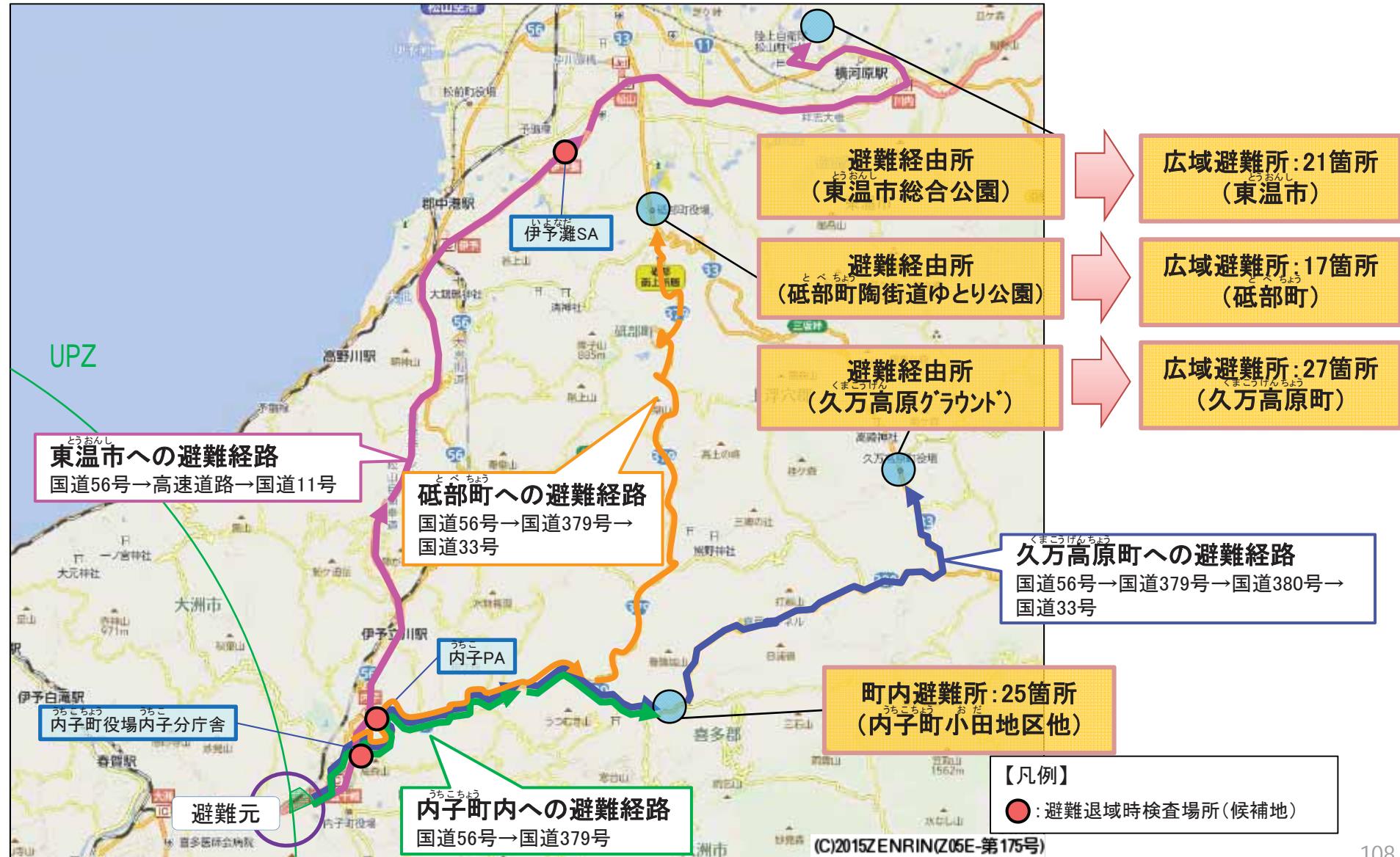
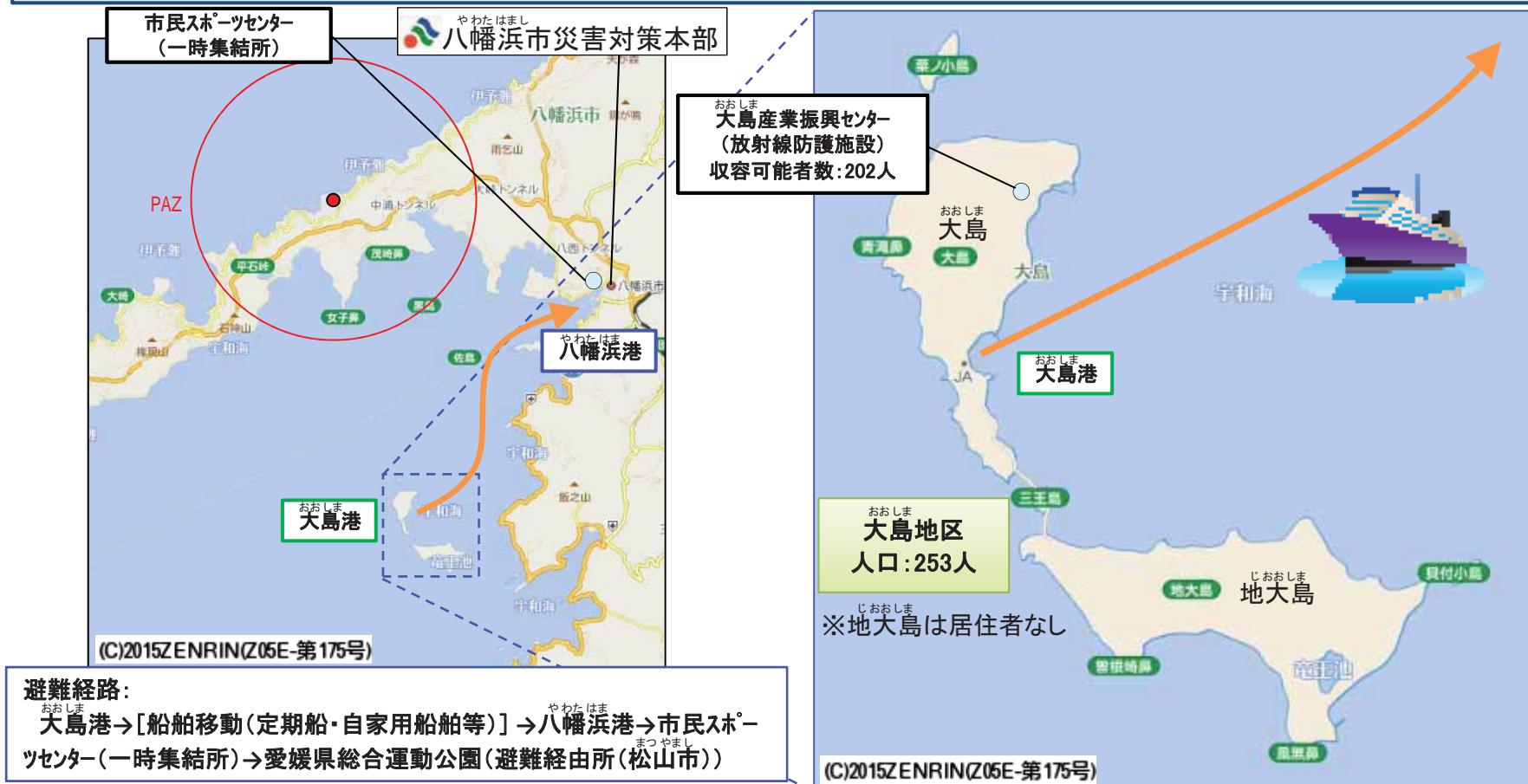


- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、あらかじめ複数の避難の経路を設定。



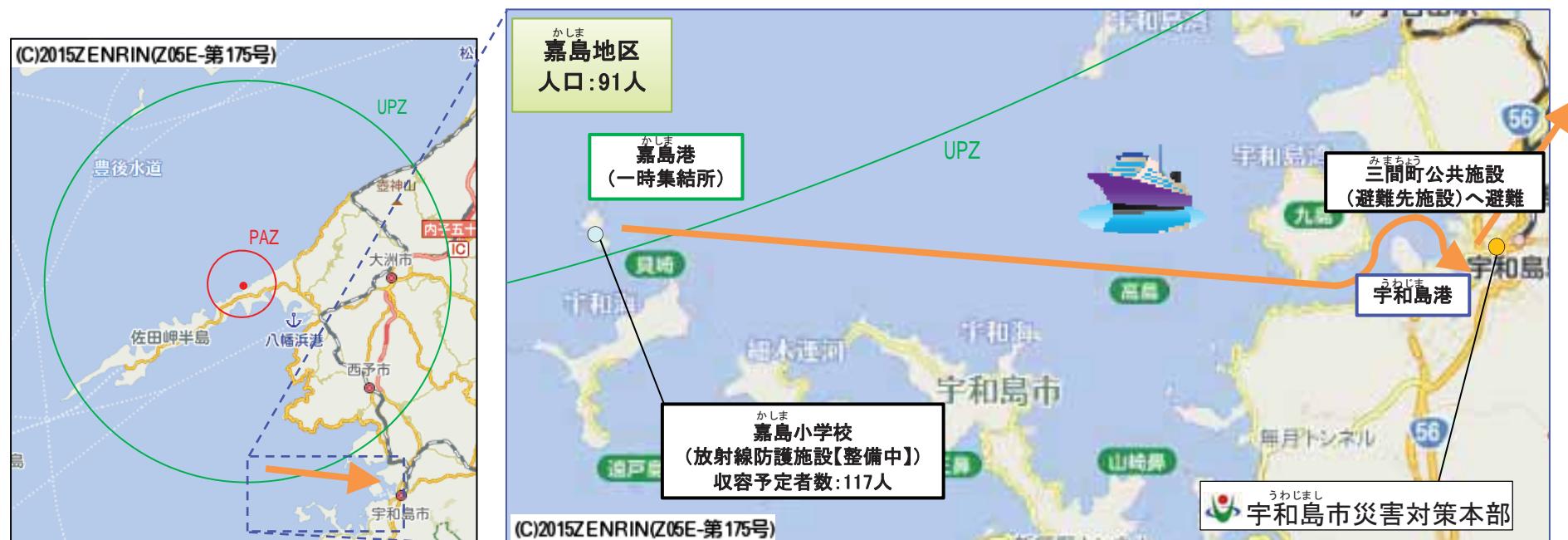
UPZ圏内における離島（愛媛県八幡浜市大島）の防護措置

- 八幡浜市は、一時移転等の指示が出た場合は大島の自主防災組織等に対して大島産業振興センター(放射線防護施設)へ要員の配置を依頼。
 - 住民に対しては、防災行政無線(同報系)、広報車、拡声器、緊急速報メールサービス等を活用して情報を伝達。
 - 住民は、大島港まで徒歩等で移動した後、大島港から定期船、自家用船舶等により八幡浜港へ移動。
 - 八幡浜港から市民スポーツセンター(一時集結所)へ徒歩、市公用車等で移動後、市・県が手配するバス等により松山市の愛媛県総合運動公園(避難経由所)に移動。その後、松山市の指示する広域避難所に避難。
 - ピストン輸送による船舶避難時において一度に乗り切れなかった人や、悪天候等で船舶による避難が困難な場合は、船舶避難ができるようになるまで大島産業振興センター(放射線防護施設)において屋内退避を実施。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 宇和島市は、一時移転等の指示が出た場合は嘉島港（一時集結所）に市職員2名を配置。
- 住民に対しては、防災ラジオ、屋外放送設備、拡声器、緊急速報メールサービス等を活用して情報を伝達。
- 住民は、嘉島港まで徒歩で移動した後、船舶により避難。
- 嘉島港から宇和島港までは、定期船、自家用船舶、宇和島市公用船等で移動し、宇和島港から避難先施設となる市内の三間町公共施設に市・県が手配するバス等により避難を実施。
- ピストン輸送による船舶避難時において一度に乗り切れなかった人や、悪天候等で船舶による避難が困難な場合は、船舶避難ができるようになるまで嘉島小学校（放射線防護施設【整備中】）において屋内退避を実施。

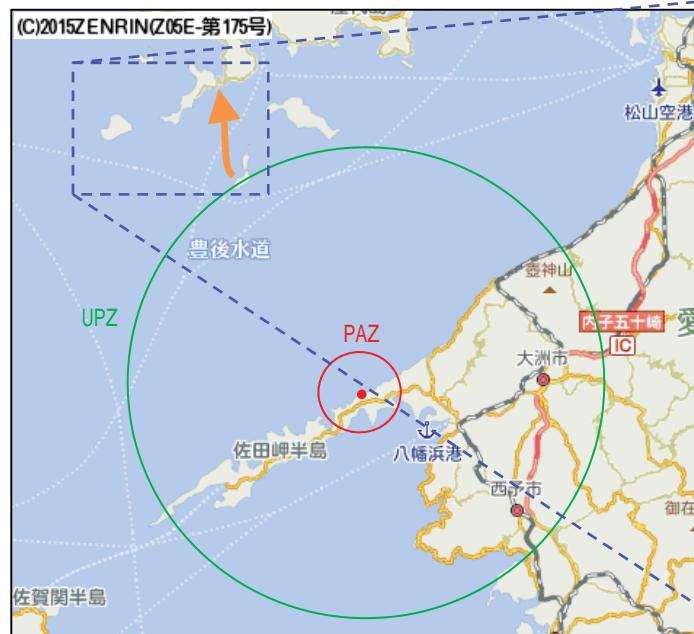


避難経路:

嘉島港（一時集結所）→[船舶移動（定期船・自家用船舶、宇和島市公用船等）]→宇和島港→三間町公共施設（避難先施設）

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

- 上関町は、一時移転等の指示が出た場合は八島ふれあいセンター（島内集合場所）及び上関町総合文化センター（島外避難所）に町職員2名1組を配置。
- 住民に対しては、防災行政無線（同報系）、広報車、拡声器、緊急速報メールサービス等を活用して情報を伝達。
- 住民は、八島ふれあいセンターに徒歩、町公用車で移動した後、八島港から船舶により避難。
- 八島港から室津港までは、かみのせき丸（町定期船）、漁船で移動し、室津港から島外避難所となる上関町総合文化センターへ徒歩、町公用車で移動。
- 船舶による避難が困難な場合は、船舶避難ができるようになるまで八島ふれあいセンターにおいて屋内退避を実施。



避難経路:

八島ふれあいセンター（島内集合場所）→八島港→
[船舶移動（かみのせき丸）] →室津港→上関町総合文化センター（島外避難所）

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

- ▶ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、愛媛県及び山口県に対する関係地方公共団体からの支援策として、9つの応援協定等が締結されている。

⑦危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定（平成19年2月5日）

【対象】

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

【応援内容】

- ①物資及び資機材の提供
- ②施設、設備及び機器の使用又は貸与
- ③職員の派遣
- ④試験検査等の実施その他の役務の提供
- ⑤前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

⑧愛媛県と山口県の確認事項について（平成24年3月1日）

【応援内容】

- ①連絡通報について
- ②情報交換会の開催等について
- ③愛媛県わざいセンターへの山口県職員の受入れについて
- ④原発事故により愛媛県から避難される方々の受入れについて

⑨愛媛県と大分県の確認事項について（平成23年9月1日）

【応援内容】

- ①連絡通報について
- ②情報交換会の開催等について
- ③愛媛県わざいセンターへの大分県職員の受入れについて
- ④原発事故により愛媛県から避難される方々の受入れについて

⑩全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

【応援内容】

- ①人的支援及び斡旋
- ②物的支援及び斡旋
- ③施設又は業務の提供及び斡旋
- ④その他特に要請のあったもの

⑪中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定（平成24年3月1日）

【対象】

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

【応援内容】

- ①食料、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供
- ②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資及び資機材の提供
- ③避難、救援、消火、救急活動等に必要な車両、舟艇及び航空機の派遣及びあっ旋並びに資機材の提供
- ④医療、救援、応急復旧等に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣
- ⑤避難者を受け入れるための施設の提供
- ⑥前各号に定めるもののほか特に要請のあった事項

⑫中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定（平成24年3月1日）

【対象】

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

【応援内容】

- ①食料、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供
- ②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な物資及び資機材の提供
- ③避難、救援、消火、救急活動等に必要な車両、舟艇及び航空機の派遣及びあっ旋並びに資機材の提供
- ④医療、救援、応急復旧等に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣
- ⑤避難者を受け入れるための施設の提供
- ⑥前各号に定めるもののほか特に要請のあった事項

⑬九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）

【対象】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

⑭関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

⑮原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- ①原子力防災資機材の提供
- ②職員の派遣

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制